

熊毛地域の県管理河川水防災協議会 第8回協議会(WEB開催)

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のための、関係機関からなる協議会を設置しました。

これまでの幹事会・協議会において、減災に向けた取組目標を共有し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく熊毛地域の県管理河川における取組方針を策定し平成29年度～令和3年度までの5カ年の取り組みを行っています。

第8回協議会については、平成29年度から令和3年度まで実施した取組項目の状況を踏まえ、令和4年度から令和8年度迄の次期5カ年について、取組方針の改正について審議しました。

なお、今回の協議会は「流域治水協議会」で審議する「流域治水プロジェクト」と「水防災意識社会再構築協議会」で審議する「取組方針」の対策内容と重複してるので、合同開催としたところです。

開催概要

○日時：令和4年12月23日（金）（WEB開催）

議事内容

- 1 熊毛地域の県管理河川における取組方針（水防災資料1）
- 2 当面の行動計画について（共通資料1）

協議会委員

西之表市長

中種子町長

南種子町長

屋久島町長

鹿児島地方気象台帳

鹿児島県 危機管理防災課長

鹿児島県 河川課長

熊毛支庁 総務企画部長

熊毛支庁 建設部長

屋久島事務所長

（オブザーバー） 国土交通省

議事概要

- 取組方針の改正について審議した。
- 今後5カ年の取組項目について審議した。